

これまでに指摘された課題と対応の方向性(案)

課題	対応の方向性(案)
① 予防接種施策全般について、中長期的な視点から恒常的に評価・検討する機能がない。	(定期性・継続性) <ul style="list-style-type: none">●中長期的な課題設定の下、科学的な知見に基づき予防接種施策を定期的に評価・検討し、厚生労働大臣に提言する評価・検討組織を設置する。
② 審議会の公開は行っているが、幅広い多様な分野の方々が参加する形式になっていない。	(公開性・透明性・多様性) <ul style="list-style-type: none">●多様な分野の方々の会議への参加を求めるとともに、評価・検討組織の検討課題の設定等に関し、公開性・透明性をより高める。●委員構成の多様性の確保に努める。●関連団体との連携に努める。
③ 個々の疾病やワクチンに関する情報収集や、科学的な知見に基づく検討のための資料等を準備する体制が不十分。	(充実した事務局体制) <ul style="list-style-type: none">●健康局結核感染症課が、国立感染症研究所等の協力・連携のもと、事務局体制を充実する。●必要なサーベイランス体制を充実する。

予防接種行政の流れと評価・検討組織が担う役割(案)

- 予防接種に関する振興部門は評価・検討組織が担い、規制・安全対策部門は従来の各組織が担う。

予防接種行政の流れ	内容
1. <u>研究開発振興</u>	<ul style="list-style-type: none">・ <u>研究開発</u>・ <u>生産基盤の確保</u>
2. 治験・承認審査	<ul style="list-style-type: none">・ ワクチンの審査・承認検定・ 薬事承認に係るワクチンの安全性・有効性の評価
3. <u>生産・流通</u>	<ul style="list-style-type: none">・ <u>ワクチンの安定供給の確保</u>・ <u>ワクチンの流通支援</u>
4. <u>予防接種事業</u>	<ul style="list-style-type: none">・ <u>ワクチン評価（安全性・有効性・医療経済の視点）</u>・ <u>対象疾病や接種対象者の決定（接種スケジュール）</u>・ <u>接種体制など適正な実施の確保</u>・ <u>国民・接種対象者等への情報提供</u>
5. 安全対策・監視指導	<ul style="list-style-type: none">・ 市販後のワクチンの安全性・有効性の評価
6. 健康被害救済	<ul style="list-style-type: none">・ 認定・支給

評価・検討組織の構成について（案）

	評価・検討組織（案）				現行の予防接種部会				（参考）米国ACIP			
	発言	提案	議決		発言	提案	議決		発言	提案	議決	
委員 （15-20 名程度）	○	○	○	小児科医 内科医 感染症専門家 疫学専門家 公衆衛生専門家 医療関係団体 地方自治体 経済学者 法律家 メディア	○	○	○	小児科医 内科医 感染症専門家 疫学専門家 公衆衛生専門家 医療関係団体 地方自治体 経済学者 法律家 メディア	○	○	○	小児科医 内科医 感染症専門家 免疫学者 公衆衛生専門家 予防医学専門家 ワクチン専門家 経済学者 消費者代表
参考人	○	○	×	政府関係機関代表 医薬品医療機器総合機構 国立感染症研究所 国立保健医療科学院 医薬基盤研究所 学会 製造・卸売代表 被接種者の代表 など	○	×	×	部会からの求めに応じて、適宜参加	○	○	×	政府関係機関代表 FDA(食品医薬品局) NIH(国立衛生研究所) など
傍聴者	○	×	×	一般	×	×	×	一般	○	×	×	一般
事務局	○	○	×	健康局 (医薬食品局 国立感染症研究所)	○	○	×	健康局 (医薬食品局)	○	○	×	CDC (疾病管理センター)

評価・検討組織の運営について（案）

	評価・検討組織（案）	現行の予防接種部会	（参考）米国ACIP
任期	中長期的な継続性を担保	2年/最長10年	4年
選任方法	厚生労働大臣が任命 ※公募枠の導入を検討	厚生労働大臣が任命	公募（自薦、他薦） →事務局が選任
議長	委員の互選	委員の互選	メンバー内から選任
開催スケジュール	年2～4回定期 計画的な議題・会議日程の設定	不定期 過去一年では6回開催 (平成22年10月6日～平成23年9月29日)	年3回定期 3年先までの計画的な議題・会議日程の設定
専門委員会	テーマに応じ常設化を検討 本委員から1-2名、その他数名の 専門家を厚生労働大臣が任命	必要に応じて設置 (例：平成22年度はワクチン 評価小委員会を設置)	常設のものと臨時のものがある 本委員から1-2名、その他 数名の専門家で構成

評価・検討組織専門委員会について（案）

		専門委員会（案）
評価・検討組織との関係（設置目的）		<p>重要な議案について専門的見地からとりまとめ決議案としてまとめる。 評価・検討組織で専門委員会からの決議案の説明の後、討議のうえ、決議案の承認の可否を決定する。 本委員会から委任された範囲においては、専門委員会が検討を行い厚生労働大臣に提言する。</p>
検討項目（例示）	常設	<p>基本的な方針の策定・見直し 接種スケジュール 現行定期接種の評価 副反応・健康状況調査検討 等</p>
	臨時	<p>新規ワクチンの評価 臨時的な議題への対応（例：日本脳炎ワクチン、ポリオワクチンの切り替え） 等</p>
委員構成		<p>各専門委員会につき 本委員から1-2名程度 専門家数名程度（関連診療科、関連学会、関連団体等）</p>
任命		厚生労働大臣により任命
事務局		<p>健康局結核感染症課、医薬食品局 委員会運営、予算・制度、供給などの議題資料のとりまとめ 国立感染症研究所 予防接種に関する科学的な知見、根拠等を整理し、議題資料のとりまとめ ※定員要求などを通じ、人員配置に配慮し、運営に必要な予算の確保に努める。</p>

評価・検討組織運営スケジュールのイメージ

